

坂口 一成  
法学研究科・教授

**【研究】**

①主に野村財団社会科学助成を受けて進めてきた中国の「認罪認罰従寛」制度(取引的司法に当たる)をめぐる論文の執筆を進めており、2025年5月17日には「体制転換と法」研究会(於北海道大学)にて報告し、そこでの議論に基づき修正を加え、公表する計画である。

②科研費・基盤(C)を受けて「中国における「刑事的なもの」の実証的・理論的・歴史的考察」の研究を進めた(最終年度)。上記論文(その成果の一部でもある)公表後、その成果を統括する論文を公表する予定である。

**【教育】**

- ①法学の基礎(法学部・2単位)を分担・とりまとめ教員
- ②中国法(法学部・4単位)を担当
- ③中国法・中国法特殊講義(法学研究科・2単位)を担当
- ④法理論(高等司法研究科・2単位)を分担
- ⑤法の世界(共通教育・2単位)を担当
- ⑥基礎法分野の研究会である基礎法研究会の幹事役を務め、修士論文の中間報告会などを合わせて3回開催した。

**【管理運営】**

- ①広報室
- ②研究推進室
- ③情報マネジメント室
- ④安全衛生管理室

**【社会貢献】**

- ・比較法学会理事
- ・「社会体制と法」研究会運営委員

**【特記事項】**

福井康太教授「偲ぶ会」の開催に協力した。